

「生産緑地地区の追加指定に関する基準」運用マニュアル

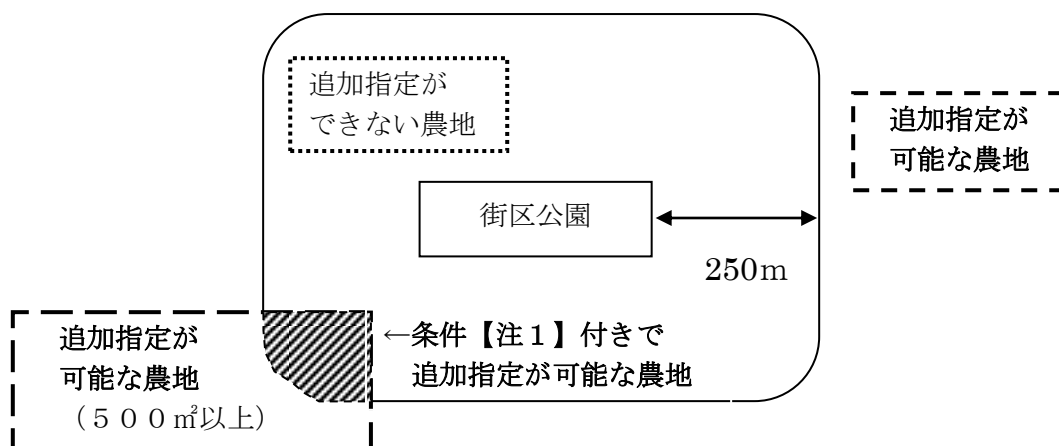
令和8年3月 策定

本マニュアルは、生産緑地追加指定に関する基準の運用及び、届出様式を定める。

●追加指定基準の運用

指定基準（１）①に定める「都市計画運用指針による公園配置の誘致距離外にあり」とは次に示すとおり。

例：街区公園の場合（誘致距離：250m）



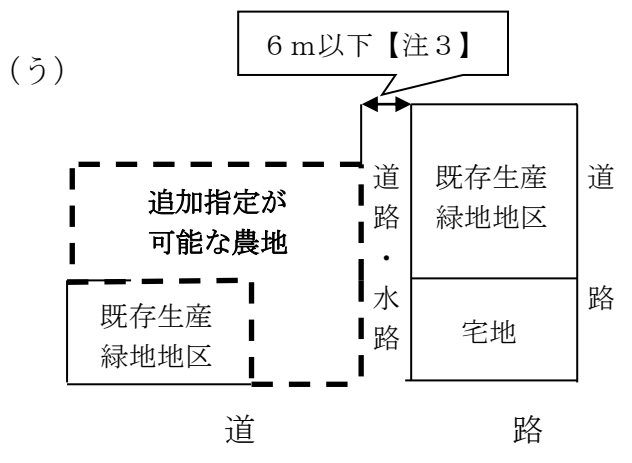
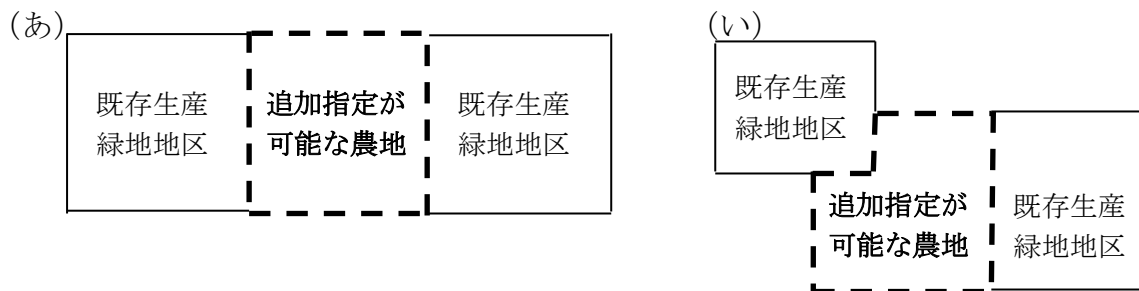
【注1】公園配置の誘致距離【注2】の内外に跨る一団の農地で、誘致距離外の面積が500㎡以上確保されており、かつ誘致距離内と誘致距離外の農地を分離することにより生産緑地地区が不整形となる場合には、農地の全部を指定することができる。

【注2】都市計画運用指針に定める公園配置誘致距離

街区公園：250m 近隣公園：500m 地区公園：1km

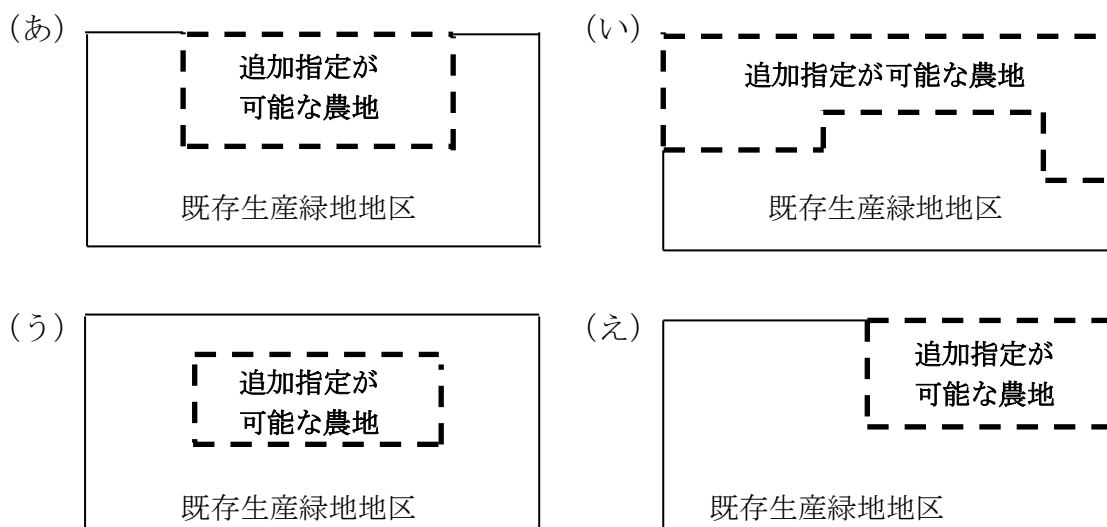
指定基準（１）②に定める「すでに指定された２以上の生産緑地地区と一体化、またはすでに指定された生産緑地地区の整形化が図られるもの等、一団のものの区域で良好な都市環境の形成を図る上で必要と認められるもの。」とは次に示すとおり。

【すでに指定された２以上の生産緑地地区と一体化が図られるものの例】

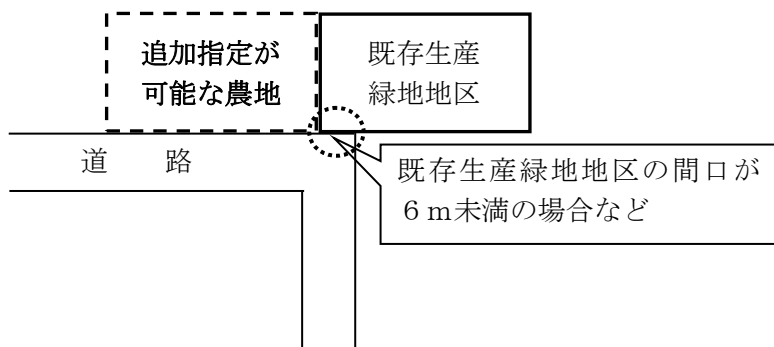


【注3】当該地区の間に道路または水路が介在していても、道路または水路の幅員が6 m以下であれば一団とみなす。

【すでに指定された生産緑地地区の整形化が図られるものの例】

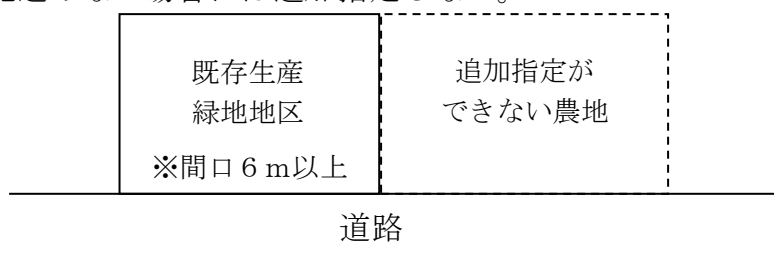


【すでに指定された生産緑地地区の接道要件が改善・向上されるものの例】



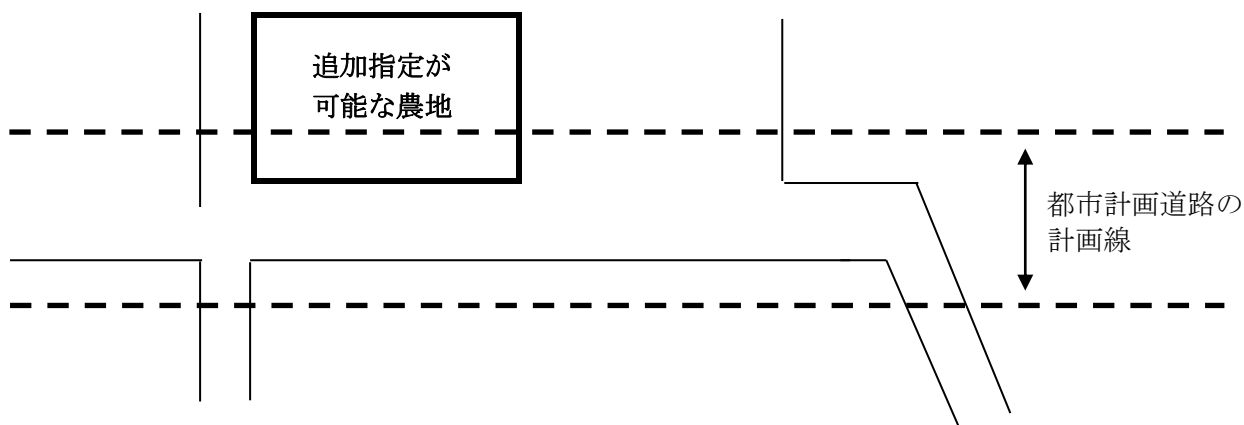
【生産緑地地区の追加指定が認められない例】

2以上の既存生産緑地地区との一体化や既存生産緑地地区の整形化または接道要件の改善等が見込めない場合には追加指定しない。



指定基準(1)④に定める「都市計画法(昭和43年法律第100号)第11条第1項各号に掲げる都市施設の都市計画決定がされている区域を含むもの。」とは次に示すとおり。

【都市計画道路等の公共施設用地に位置付けられている場合】



※農地の面積が500㎡以上であれば追加指定が可能だが、都市計画道路の用地買収等により生産緑地地区の面積が500㎡未満となった場合、面積要件の欠如により生産緑地地区が廃止となるため、都市計画道路の計画線外の面積が500㎡以上あることが望ましい。

●追加指定に係る流れ

1. 事前相談	生産緑地地区の新規決定を希望する土地所有者（申出者）が市に事前相談書を提出。 【添付書類】 ・位置図・登記事項証明書 ・測量図（指定希望面積が土地の一部の場合）
2. 調査（市）	基準に適合しているか、市職員による調査。
3. 事前相談回答	基準に適合しているか、市が相談者へ文書にて回答。
4. 指定希望申出書の提出	申出者が市に生産緑地地区指定希望申出書を提出。 【添付書類】 ・位置図・登記事項証明書 ==以下該当する場合のみ添付== 所有者が複数名または、所有権以外の権利を有する ・生産緑地地区指定希望申出同意書 指定を希望する面積が土地の一部 ・測量図 主たる従事者の年齢が60歳以上 （※申出書提出時の年齢） ・生産緑地地区後継者指定同意書 指定基準（1）③に該当 ・市民農園等開設状況（予定）報告書
5. 現地調査（県）	千葉県職員による現地調査。
6. 都市計画審議会（付議）	我孫子市都市計画審議会で生産緑地地区の指定について審議。
7. 都市計画の決定	生産緑地地区の決定
8. 都市計画決定のお知らせ	申出者へ都市計画決定したことを文書にて通知。

年 月 日

生産緑地地区指定事前相談書

相談者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

指定希望農地の地番	我孫子市		
指定希望面積	m ²	主たる従事者氏名	
建物の有無	有 ・ 無	有の場合の用途 ()	
耕作している作物			
備 考			

(注意事項)

- ・ 建物がある場合、その建物が生産緑地法第8条第2項に基づき許可することができる施設である必要があります。
- ・ 農業委員会が保有している農家台帳に記載された農地である必要があります。

(添付書類)

- ・ 位置図 (地図等で指定を希望する区域を赤色で囲んでください)
- ・ 登記事項証明書
- ・ 測量図 (指定希望面積が土地の一部の場合)

年 月 日

生産緑地地区指定希望申出書

申出者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

指定希望農地の地番	我孫子市		
指定希望面積	m ²	主たる従事者の 氏名・年齢	(歳)
建物の有無	有 ・ 無	有の場合の用途 ()	
所有権以外の権利	有 ・ 無	有の場合の権利種別 所有権 ・ 抵当権 ・ その他 ()	
備 考			

(添付書類)

- ・ 位置図 (地図等で指定を希望する区域を赤色で囲んでください)
- ・ 登記事項証明書
- ・ 申出者の年齢が確認できる資料 (住民票・運転免許証のコピー等)

====以下、該当する場合は添付====

- ・ 生産緑地地区指定希望申出同意書
- ・ 測量図
- ・ 生産緑地地区後継者指定同意書
- ・ 市民農園開設状況 (予定) 報告書

年 月 日

生産緑地地区指定希望申出同意書

我孫子市長あて

指定希望申出者	
指定希望農地の地番	我孫子市
指定希望面積	m ²
権利の種別	所有権 ・ 抵当権 ・ その他 ()
備 考	

上記、農地を生産緑地地区に指定を希望する申出をすることについて、同意します。

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

※個人の場合で氏名欄を自署する場合は、押印不要です。法人の場合は押印のうえ印鑑証明書を添付してください。

年 月 日

生産緑地地区後継者指定同意書

我孫子市長あて

指定希望申出者			
指定希望農地の地番	我孫子市		
指定希望面積	m ²	主たる従事者の氏名	
後継者氏名		主たる従事者との関係	
備 考			

上記、生産緑地地区に指定される予定の農地の後継者として指定されたことを同意します。

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

※氏名欄を自署する場合は、押印不要です。自署しない場合は押印のうえ、印鑑証明書を添付してください。

※後継者の年齢が確認できる資料（住民票・運転免許証のコピー等）を添付してください。

市民農園開設状況（予定）報告書

我孫子市長あて

報告者 住 所
氏 名
電話番号

指定希望農地の地番	我孫子市
指定希望面積	
市民農園開設状況または予定時期	
備 考	

都 計 第 号
 年 月 日

生産緑地指定通知書

様

我孫子市長 星野 順一郎

年 月 日付けで申出があった農地について、年 月 日付けで生産緑地地区として都市計画決定されたことを通知します。

生産緑地として指定された農地の地番	我孫子市
指定面積	m ²